

奈井江町おもいやりの障がい福祉条例イメージ

まちづくり

基本理念 ⇒ 「人権尊重」「相互
まちづくりの原則 ⇒ 「情報共有」「町民

自治基本条例

扶助」「住民自治」「自己責任」「未来志向」
参加」「協働」「人権尊重」

町民共通の目的

まちづくり計画

目的

障がいへの理解を深め、全ての人の人権尊重、障がいの
ある人の自立と社会参加を支援、住み慣れた地域で分け
隔てなく安心して暮らすまちづくり

基本理念

- ① 平等・人権尊重
- ② 理解・権利擁護
- ③ 協働・共生
- ④ 自立・参加

おもいやりの
障がい福祉条例

共に安心して暮らし

やすいまちづくり

平等・人権尊重

権利擁護
差別・虐待・
不利益な行為を
行わない

暮らしやすい
地域づくり
社会的障へきの
除去

自立社会参加

情報の共有

支援

理解の促進

障がいのある人・家族に対する配慮

雇用・就労支援

町・町民・障がいのある人の責務

相談支援体制

条例策定

障がい福祉計画

障がい者地域自立支援協議会